

2023年度東京理科大学こうよう会  
千葉県支部総会議案書

◇日時 2023年6月18日(日) 12:25~12:50

◇場所 東京ベイ幕張ホール

◇総会次第

◆開会

◆挨拶

◆議案審議

- 【1】2022年度活動報告
- 【2】2022年度決算報告及び監査報告
- 【3】2023年度役員選出(案)
- 【4】2023年度活動計画(案)
- 【5】2023年度予算(案)

◆2023年度役員紹介

◆閉会

## 2022年度 活動報告

- 活動方針
- 【1】 大学の情報及び学生生活、履修・進学・就職等に関する情報提供と懇談の場を設ける。
  - 【2】 会員並びに教職員、理窓会、学生との情報共有と交流の場を設ける。
  - 【3】 アンケート等の調査により会員の意見・要望を集約し大学の発展及びこよう会活動の活性化に役立てる。
- 活動実績
- 【1】 千葉県支部総会
    - ① 開催日 2022年6月19日(日)
    - ② 場 所 会場+ZOOMによるオンライン会議
    - ③ 内 容 千葉県支部総会 2021年度活動報告・会計報告  
2022年度活動計画案・予算案等審議
  - 【2】 首都圏四支部合同就職進学説明会
    - ① 開催日 2022年10月9日(日)
    - ② 場 所 葛飾キャンパス 図書館大ホール  
(会場+ZOOM ウェビナーによる配信)
    - ③ 内 容 就職・進学最新状況の説明、キャリアカウンセラー講演  
卒業生による講演
  - 【3】 支部主催講演会・父母交流行事
    - 1. 駒場慎一教授による講演会  
(理学部第一部 応用化学科教授)
      - ① 開催日 2023年1月28日(土)
      - ② 場 所 神楽坂キャンパス (会場+ZOOM ウェビナーによる配信)
      - ③ 内 容 ・近代科学資料館および数学体験館見学 (会場参加者のみ)  
・駒場先生によるご講演「次世代蓄電池の研究」  
・写真撮影と懇談会 (会場参加者のみ)
    - 2. 宮村一夫教授による講演会  
(理学部第一部 化学科教授《当時》)
      - ① 開催日 2023年3月4日(土)
      - ② 場 所 野田キャンパス (会場+ZOOM ウェビナーによる配信)
      - ③ 内 容 ・宮村先生によるご講演「乗り鉄教授が語る化学と鉄道のお話」  
・なるほど科学体験館見学 (会場参加者のみ)
  - 【4】 支部役員会開催
    - ① 開催日/場所 第1回 2022年6月19日(日) 東京ベイ幕張ホール5会議室  
第2回 2022年7月31日(日) 神楽坂 PORTA 第三会議室  
第3回 2022年8月28日(日) 神楽坂 PORTA 第三会議室  
第4回 2022年10月9日(日) 葛飾キャンパス  
第5回 2022年10月30日(日) 葛飾キャンパス  
第6回 2022年11月27日(日) 神楽坂 PORTA 第三会議室  
第7回 2022年12月18日(日) ZOOM オンライン  
第8回 2023年1月28日(土) 神楽坂森戸記念館  
第9回 2023年2月25日(土) 野田キャンパス  
第10回 2023年3月26日(日) ZOOM オンライン  
第11回 2023年5月21日(日) 神楽坂 PORTA 第三会議室
    - ② 内 容 行事等の企画・検討及び運営準備

## 2022年度 決算報告及び監査報告

自：2022年4月1日 至：2023年3月31日

(単位：円)

収入の部			支出の部			
科目	予算	決算	科目	予算	決算	備考
繰越金	40,523	40,523	通信費	50,000	148,858	支部役員会に伴う 通信費・役員交通費
支部活動費	459,477	459,477	支部行事費	300,000	206,774	支部行事に伴う 通信費、役員交通費
利息	0	2	謝礼費	100,000	60,000	支部行事に伴う講師謝礼
			支部運営費	50,000	37,276	支部長通信費、 事務用品、コピー代
			次期繰越金	0	47,094	
合計	500,000	500,002	合計	500,000	500,002	

### ■会計報告

上記のとおり、収支決算を報告いたします。

2023年4月2日

こうよう会千葉県支部 会計 高並 博美

### ■監査報告

東京理科大学こうよう会千葉県支部規約第6条(4)の規定に基づき、2022年度の収支決算について関係帳簿類を監査した結果、適正に処理されていることを確認いたしました。

2023年4月2日

こうよう会千葉県支部 監査役 米倉 由美子

## 2023年度 役員選出 (案)

役 職	氏 名
支部長	実 島 哲 也
副支部長	鈴 木 美 枝
	田 口 由 紀 絵
会 計	林 晴 美
監査役	高 並 博 美
幹事 (本部副会長)	米 倉 由 美 子
幹 事	井 上 ま ゆ
幹 事	吉 田 さ と み
幹 事	谷 口 義 輝
幹 事	南 雲 聡 子
幹 事	北 田 貴 義

※ 上記の他に、新しいメンバーとして新入生父兄等の役員候補者5名が参加予定。

※ 会計について、その事務ノウハウの継承が必要となるため、上記役員候補者5名より会計見習い1名を任命予定。

## 2023年度 活動計画 (案)

### ■活動方針

- 【1】 会員に対し大学及び学生生活、履修・進学・就職等に関する情報提供の場を設ける。
- 【2】 会員同士の親睦を深めたり、大学の教育研究活動への会員の理解を深めること等を目的とした、支部主催行事を企画・運営する。
- 【3】 行事開催時にアンケート調査を実施し、会員の意見・要望等を大学の発展及びこよう会活動活性化に活用する。

### ■活動計画

- 【1】 千葉県支部総会 2022 年度活動報告・決算報告、  
2023 年度活動計画案・予算案・役員選出案を審議
- 【2】 首都圏合同就職・進学説明会 首都圏四支部（東京, 神奈川, 千葉, 埼玉）合同で計 3 回開催予定、うち千葉県支部担当は 10/15(日) 於葛飾キャンパス
- 【3】 支部主催父母交流行事・講演会 講演会、キャンパスツアー、大学施設見学等を企画・運営予定
- 【4】 支部役員会 各行事企画の検討・準備等を目的に、年間 10 回程度開催予定

## 2023年度 予算 (案)

自：2023 年 4 月 1 日 至：2024 年 3 月 31 日

(単位：円)

収入の部		支出の部		
科目	予算	科目	予算	備考
前年度繰越金	47,094	支部総会関係費	80,000	支部総会に伴う 運営費、役員交通費等
本部からの 支部活動費	452,906	支部役員会関係費	120,000	支部企画行事に伴う 運営費、役員交通費等
		支部主催行事費	270,000	支部主催行事に伴う 運営費、役員交通費等
		支部運営事務費	30,000	通信費、事務用品費等
合計	500,000	合計	500,000	

## 東京理科大学こうよう会千葉県支部規約

(名称)

第1条 本支部は、東京理科大学こうよう会千葉県支部と称する。

(目的)

第2条 本支部は、こうよう会の目的を達成するために必要な地域活動を行うことを目的とする。

(事業)

第3条 本支部は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 会員相互の連絡と協力、親睦に関する事項
- (2) 本部及び各支部との連絡と情報交換に関する事項
- (3) その他本部の目的達成に必要な事業

(支部会員)

第4条 本支部は、原則として、千葉県に在住する会員をもって構成する。

(支部役員)

第5条 本支部に、次の役員を置く。

- (1) 支部長 1人
- (2) 副支部長 1～3人
- (3) 会計 1人
- (4) 監査役 1人
- (5) 幹事 4人以上

2 支部長、副支部長、会計、監査役は互いに兼任出来ないものとする。

3 支部役員の定数は3人以上20人以内とする。

4 千葉県所属の本部役員(会長・副会長・会計・監査役)は、原則として所属支部の幹事に就任するものとする。ただし、支部役員の総数には含めないものとする。

(支部役員の職務)

第6条 役員職務は、次のとおりとする。

- (1) 支部長は、本支部を代表し、支部会務を統括する。
- (2) 副支部長は、支部長を補佐し、支部長の事故のあるときは、その職務を代行する。
- (3) 会計は、本支部の会計事務を行う。
- (4) 監査役は、支部業務及び会計を監査する。
- (5) 幹事は、支部長及び副支部長を補佐し、支部業務を担当する。

(支部役員の選出、辞任)

第7条 支部役員は、正会員の中から選出し、支部総会の承認を得なければならない。

2 支部総会の後、期の途中で幹事を選出する場合は、支部役員会の承認で足りるものとする。また支部役員より辞任の申し出があった場合も同様とする。

3 支部役員には1世帯1人のみ選出できるものとする。

(支部総会)

- 第8条 支部総会は年1回とする。
- 2 支部総会は、次の事項を決議する。
- (1) 支部役員承認
  - (2) 支部の運営方法
  - (3) 支部規約の改廃
  - (4) その他

(支部役員会)

- 第9条 支部役員会は必要の都度開催する。

(議決方法)

- 第10条 支部総会及び支部役員会は議決権を有するものの過半数をもって議決する。

(運営経費)

- 第11条 本支部の運営経費は本部からの支部活動費等をもってあてる。

(本部との関係)

- 第12条 本支部は、次の事項を本部に報告する。
- (1) 支部総会の議決事項
  - (2) その他支部長が必要と認める事項

(規約の改廃)

- 第13条 この支部規約の改廃については、支部総会の議を経なければならない。